

戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスに伴うシステム停止

令和8年7月24日

法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスのため、以下の期間はパスポートのオンライン申請がご利用いただけません。

また、メンテナンス期間中は当館においても戸籍電子証明書提供用識別符号による手続きに対応できません。同期間中に当館領事窓口でパスポートや証明を申請される場合で、戸籍情報の提出が必要な方におかれましては、紙の戸籍謄本等をご持参ください。

<定期メンテナンス期間（モザンビーク時間）>

7月31日（金）11：00～8月 2日（日）17：00

8月14日（金）11：00～8月16日（日）17：00

2 ホームページへの掲載

(1) 掲載場所等

- ① 掲載場所：トップページの領事情報 (https://www.mz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_j.html) の「■窓口・手数料」の上部
- ② 掲載項目：戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスに伴うシステム停止
- ③ 動作仕様：上記(2)の掲載項目をクリックすることで表示される。
- ④ 備考：期間終了後(8月17日(月))に当該掲載を削除する。

(2) 掲載内容：上記1(3)の本文のとおり。

以上